令和元年 第２回 北海道議会定例会　予算特別委員会〔総務部審査〕開催状況

開催年月日　令和元年７月９日（火）
質　問　者　日本共産党　宮川　潤　委員
答　弁　者　危機管理監、危機対策局長、危機対策課長

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
二　日米共同訓練等について ６月７日午後、Ｆ１６と思われる複数のジェット機が蘭越市街の上空を旋回し、物凄い爆音に驚いた住民から、私どものところに不安の声が寄せられた。	
（一）蘭越町等における米軍戦闘機の飛来情報の把握について 蘭越町等における米軍機の飛来について、道が、情報を把握したのはいつか。何の目的で、どのエリアに、どのような飛行ルートで、そもそも何が飛来したのか、どう把握したのか。継時的にお示しください。	**（危機対策課長）** 米軍機の飛行についてでありますが、６月７日に蘭越町周辺で飛行したジェット機については、６月２５日の防衛大臣の記者会見により、米軍機であることを把握したところでございます。 道では、６月１８日の報道による情報を受け、直ちに北海道防衛局に対し、報道内容を確認したところ、「米側に確認中」との回答があったところでございます。
【再質問】 ただいまの答弁では事故等について情報を把握するという趣旨でしたけれども、今回のことなどのように、事故のみならず、飛来した情報についても、今後、情報把握すべきだと考えますけれども、いかがですか。	**（危機管理監）** 米軍機に係る情報の把握ついてのご質問でございますけれども、今回は、事故等がなかったというところの中で特段の対応はとらなかったわけでございますけれども、航空機の飛行については、地域の安全確保これが重要だと考えているところであります。 米軍の訓練にあたりましては、地域に与える影響について最小限にとどめますよう、引き続き、国に対し、十分な説明と最大限の配慮を求めていきたいと思いますし、さまざまなこういった情報の収集につきましては、地元市町村をはじめ、関係機関との連携に今後とも努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。
【指摘】 事故のみならず、情報を把握すべきだという質問に対して様々な情報を収集するという趣旨の答弁でありましたので、是非、事故のみならず情報収集につとめていただきたいと思います。	
（二）情報把握の仕組みについて ６月７日の問題について、１８日に報道があったということですけれども、１７日に町議会で、町長が、「陸上自衛隊倶知安駐屯地を通じて、北海道防衛局から米軍機だと回答を得た」と答弁したということで１８日に報道されています。で、道の対応が１８日ということでは、あまりにも遅いのではないかと思いますけれども、情報把握の仕組みがどうなっているのか。今回はきちんと機能したということか伺います。	**（危機対策課長）** 情報の把握についてでありますが、米軍機や自衛隊機の事故等が発生した場合には、北海道防衛局や自衛隊から道の危機対策課に連絡があるほか、その他の事故等においては、消防や警察などから情報を把握することとなっているところでございます。
（三）住民不安の把握について 蘭越小学校では、児童約 80 人が校庭で運動会の練習中で、一時中断し、子どもたちを避難させております。操縦士の顔まで見えるようだったという声も出ています。道は、このような不安の声を、どう把握しているのか、伺います。	**（危機対策課長）** 地域の影響についてでありますが、蘭越町周辺で米軍機が低空飛行した可能性があるとの報道を受けまして、道では、直ちに蘭越町に照会したところでございます。大きな音を発したジェット機の飛行を目撃したこと、また、物的な被害等が確認されていないとの回答があったところでございます。

質　　問　　要　　旨	答　　弁　　要　　旨
物的な被害はなくとも、児童が運動会の練習中であったものを中断して、大変不安な思いをしたということですから、何もなかったというような受け止めであってはならないと思います。	
（四）道の米軍戦闘機の低空飛行に関する受け止めについて 町長は、「住民の不安をあおるような超低空飛行、爆音などあってはならない。事故が起こってからでは取り返しがつかない」と非難したと報道されています。道は、このたびの米軍戦闘機の低空飛行に関し、どのように受け止めて対応したのか、伺います。	**（危機対策局長）** このたびの米軍機の飛行についてでございますが、６月２５日の防衛大臣の記者会見において、「日米両政府の間で交わされております合意に基づいて、定められた最低安全高度に細心の注意を払って飛行していた。」との発言があったところでありますが、道としては、本道で実施されるいかなる訓練においても、道民の皆様の安全、安心が確保されることが前提と考えているところでございます。
（五）飛行高度に関する認識について 飛行高度については、住民の方などは、「見たことのないような低さで驚いた」と、「墜落するのではないかと恐怖を感じた」と、そういう声も出されているようであります。日米地位協定で、飛行、高度はどのように規定されているのか。恐怖を感じるような超低空飛行はあってはならないと考えますけれども、いかがですか。	**（危機対策課長）** 飛行高度についてでありますが、航空法では、「省令で定める高度以下の高度で飛行してはならない」と規定されており、その規則においては、その高度は、人口が密集している地域においては、航空機を中心として半径600メートルの範囲内の最も高い障害物の上端から300メートル、それ以外の場合は、150メートルと規定されており、蘭越町周辺は、「それ以外の場合」の地域に該当しているところでございます。 日米合同委員会では、在日米軍は、日本の航空法により規定されている最低高度基準を適用することを合意しており、道としては、地域に与える影響を最小限にとどめるために、この合意を遵守すべきと考えているところでございます。
（六）米軍及び防衛局に対する対応について ニセコ町では、機影が撮影されています。ただちに情報収集をして、道民への情報提供を行うべきだったのではないですか。米軍、防衛局に抗議をされましたか伺います。	**（危機対策課長）** 道の対応についてでありますが、本件に関し、被害はなく、米軍機が最低安全高度を守ったとの大臣の発言もあり、北海道防衛局に対しては、抗議は行っていないところでございます。
（七）今後の情報の収集のあり方について このような対応では、道が前提とする道民の安全・安心の確保、道民生活への不安と支障をきたしたことになるのではないですか。今後、どう対応して、道民に知らせていくのか伺います。	**（危機対策課長）** 道民の安全・安心の確保についてでありますが、道としては、本道で実施されるいかなる訓練においても、道民の皆様の安心・安全が確保されることが前提と考えており、訓練の実施にあたりましては、引き続き、国に対し、十分な説明のほか、道民生活に不安を与え支障の来すことのないよう、最大限の配慮を求めてまいります。

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
（八）日米共同訓練の危険性と道民安全について 年明けには、冬季初となる日米共同訓練が行われる予定です。北海道大演習場、上富良野演習場、矢臼別演習場、自衛隊十勝駐屯地を飛び回って、墜落の危険が高いオスプレイの参加も想定されています。道が言うような安全が守られる保証はあるのか。鈴木知事は先の一般質問で、安全のために最大限の配慮を求めると答弁していらっしゃいましたけれども、これでいったい最大限の配慮といえるのですか、見解を伺います。	**（危機対策課長）** 日米共同訓練についてでありますが、今年度の本道における日米共同訓練は、千歳基地への訓練移転のほか、米海兵隊との実働訓練が予定されており、詳細については、今後、国により情報が提供されることとなっております。 道といたしましては、本道で実施されるいかなる訓練においても、道民の皆様の安全、安心が確保されることが何よりも重要と認識しております。
（九）日米訓練の中止について ２５日の記者会見で岩屋防衛相は、米軍三沢基地所有のF15だと述べていましたけども、高度も、訓練目的も知らせない、到底住民の安全を優先しているとは考え難いと言うべきだと思います。根底には、日米同盟と日米地位協定の不公平さがあり、沖縄の負担軽減を口実に、負担が広がるだけではないかと。私どもは、日米訓練は中止という立場であり、道民の安全に万全を期すためには、道もその立場に立つべきではないでしょうか。危機管理監は、訓練は受け入れないと表明すべきだと考えますけれども、管理監の発言を求めます。	**（危機管理監）** 日米共同訓練についてでありますが、防衛大綱において、我が国を取り巻く安全保障環境が、厳しさと不確実性を増しているとされる国際情勢にありまして、地域の安定化を図るために、自衛隊が行う訓練は、大変重要であると認識をしております。 その一貫で行われます日米共同訓練が、本道で実施される場合には、道民の皆様の安全・安心が確保されることが前提であり、国において、安全管理の徹底が図られる必要があるものと考えております。 このため、繰り返しにはなりますけれども、道としましては、訓練の実施にあたっては、引き続き、国に対し、十分な説明と最大限の配慮を求めてまいる考えでございます。
【知事総括】 道民にとって日米訓練の危険性がどれだけ大きいかという問題であります。根底にある日米地位協定に対する考え方、あるいは、その見直しに向けた取組みなどについて知事にもお聞きしたいので、委員長におかれましては、お取りはからい願いたい旨を申し出て、質問を終わります。	